

マイナンバーカード申請特設窓口（予約不要&写真撮影無料）

マイナンバーカード申請について、お手伝いの窓口を3月29日（金）まで開設していますので、お気軽にお立ち寄りください。

受取方法は、市役所で受け取る【市役所受取】と自宅に郵送する【自宅受取】が選択できます。

実施日 3月29日までの月～金曜日（祝日は除く）

時間 8:30～17:00（16:30までにお越しください。）

場所 市役所2階 市民交流ロビー ※場所は変更となる場合があります。

申請時に必要な持ち物

【市役所受取】の場合

- ・個人番号カード交付申請書
- ・本人確認書類：顔写真あり書類1点または顔写真なし書類2点

【自宅受取】の場合

- ・本人確認書類：顔写真あり書類1点または顔写真なし書類2点
 - ・通知カードまたは個人番号通知書：通知カードは申請時に回収します。
 - ・住民基本台帳カード（お持ちの方）：申請時に回収します。
- ※「通知カードまたは個人番号通知書」をお持ちでない場合は、「顔写真あり書類2点」または「顔写真あり書類1点＋顔写真なし書類1点」でも【自宅受取】を選択できます。
- ※必要な持ち物が不足している場合は、【自宅受取】を選択できません。

※詳しくは市民生活課にお問い合わせください。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

転出届はマイナポータルからも可能になりました

転出届について、マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能です。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。

ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり阿南市役所への来庁が原則不要となりますが、転入先の市区町村へは、転入の手続きのため来庁が必要ですのでご注意ください。

※転入手続きにはマイナンバーカードを持参し提示する必要があります。

手続きに必要なもの

①マイナンバーカード

次の有効な電子証明書が搭載されている必要があります。

利用者証明用電子証明書（暗証番号：4桁）

署名用電子証明書（暗証番号：6桁から16桁の英数字）

②「スマートフォン」または「パソコン+ICカードリーダー」

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116



高齢者の皆さま、障がい者の皆さま バスを無料でご利用いただけます！

交付の対象者

●高齢者バス乗車券

申請日時点において、引き続き3カ月以上阿南市に住所を有している
満70歳以上の方

※令和6年度から対象要件「前年度市町村民税所得割額が5万円以下の方」
を撤廃します。

●障がい者バス乗車証および乗車券

申請日時点において、引き続き3カ月以上阿南市に住所を有している方で、
下記の(1)~(3)のいずれかに該当する方

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方（1級~4級）
- (2)療育手帳の交付を受けている方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



↑ 高齢者バス乗車券



↑ 障がい者バス乗車券

◇申請の方法

地域共生推進課、各支所、各地区住民センター、伊島連絡所の窓口にて手続き
してください。

また、右の2次元コードから簡単に申請することができます。

◇申請・交付について

〈高齢者バス乗車券〉・申請後、「乗車券1冊（72枚綴り）」を交付します。

〈障がい者バス乗車券〉・申請後、「乗車証」と「乗車券1冊（72枚綴り）」を交付します。

◇交付を受けた「乗車券」の4分の3（54枚）以上使用した場合、追加の交付申請をすることができます。

※1回の申請につき、交付を受けることができる冊数は1冊です。

◇利用できる交通機関

徳島バスが運行する阿南市内の全路線 ※高速バス、貸切バスを除きます。

申請書の事前受付の開始日 3月1日(金) バス乗車証と乗車券の交付開始日 3月27日(水)

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

戸籍制度が利用しやすくなります！

令和6年3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が施行され、
以下のことが可能になります。

①戸籍の広域交付

従来の戸籍証明書は本籍地がある市区町村の窓口での取得でしたが、本籍地以外のお近くの市区町村の窓口でも手軽に戸籍証明書が取得できるようになります。

注意するポイント！

- ・郵送や第三者による請求、代理人は請求できません。
- ・本人確認書類として顔写真付きの身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）の提示が必要です。
- ・戸籍個人事項証明書、除籍抄本、原戸籍抄本、附票、コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍等は交付できません。

②戸籍届出における戸籍証明書等の添付負担軽減

本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも戸籍証明書等の添付が原則不要となります。



詳しくは [戸籍法改正](#) [検索](#) をチェック！

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

軽自動車税種別割のお知らせ

軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等の手続きについて

- ★軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等の登録・変更・抹消手続きはお済みですか。
「廃車した、引っ越しして住所が変わった、他の人に譲った」などの場合は抹消・変更手続きが必要です。
 - ★軽自動車税種別割は4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。4月2日以降に廃車されても税金はお返しできません。
 - ★乗用装置のあるトラクタ・コンバインなどの農耕作業用車両およびフォークリフト等の小型特殊自動車は、公道走行の有無や新車・中古車にかかわらず、軽自動車税種別割の課税対象となります。
- ※所有する車両について、ナンバープレートの取得がお済みでない方は、登録手続きにお越しください。

車種区分	届出先	届出に必要なもの	
一般原動機付自転車 (総排気量125cc以下、 定格出力1kw以下) 特定小型原動機付自転車 小型特殊自動車	阿南市または 新住所地の市区町村役場	登録	・車台番号の確認できる資料 (廃車証明書、車台番号の石ずり等) ・販売証明書または譲渡証明書 ・届出人の身分証明書
		廃車	・ナンバープレート ・届出人の身分証明書
三輪・四輪の軽自動車	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 ☎088-641-2010	左記の軽自動車協会へお問い合わせください。	
軽二輪 (総排気量125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車 (総排気量250cc超)	新住所地の運輸事務所 ※県内は徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	左記の運輸事務所へお問い合わせください。	

軽自動車税種別割の税額について

- ★軽自動車等の種類、排気量、初回新規登録年月日、経過年数、燃費性能などにより定められています。
 - ・平成23年3月以前に初度検査を受けた三輪・四輪の軽自動車は、令和6年度から重課の対象となります（自動車検査証に記載している初度検査年月日にご留意ください）。
 - （注意）天然ガス車、電気自動車、ガソリンハイブリット軽自動車および被けん引車等、一部対象外となる車両があります。
 - ・平成27年4月1日以降に新車登録した三輪・四輪の軽自動車は、平成27年3月31日までに新車登録した車両と税額が異なります。
 - ・環境性能基準対象車両のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに新車登録された車両は、令和6年度のみグリーン化特例による税額が適用されます。
- ※詳しい税額等は、市ホームページをご覧ください。

軽自動車税種別割の減免について

- ★身体障がい者等が所有する軽自動車について、一定要件を満たしている場合は、1人につき1台に限り減免できます（普通自動車を所有されている方で、自動車税種別割について減免申請される場合、軽自動車税種別割の減免申請は受付できません）。
- ※毎年度申請が必要です（納期限までに窓口または郵送での提出必要）。
- ※障がいの区分・等級、軽自動車税種別割の納税義務者、利用状況等によっては受付できない場合があります。
- ※申請には、納税義務者の個人番号が必要です。

令和6年度からの新型コロナワクチン接種について

全額公費負担での新型コロナワクチン接種は3月末で終了します。令和6年度からは、季節性インフルエンザと同様、個人の重症化予防を目的とした定期接種として実施されます。

接種に関すること

定期接種の対象者	①65歳以上の方 ②60～64歳で一定の基礎疾患を有する方（心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方等）
接種にかかる費用	一部自己負担あり（金額は未定） ※定期接種の対象者以外の方は「任意接種」として自費で接種を受けることができます。 ※令和6年3月31日までに初回接種を終了できなかった場合、残りの接種は自費となります。
接種の時期および回数	毎年秋冬に1回 ※接種時期の詳細については、厚生労働省が検討中
使用するワクチン	その年のウイルス株に対応するワクチン ※コロナワクチンは他のワクチンと同様に一般流通が行われる見込み
接種場所	県内の定期接種協力医療機関（予定） ※「任意接種」の場合は県外の接種医療機関でも接種を受けることができます。

その他

コロナワクチン接種証明書	令和6年3月31日以前に阿南市発行の接種券で受けた接種記録のみ市担当窓口における紙媒体での接種証明書の発行が可能 ※コンビニエンスストアおよび接種証明書アプリでの接種証明書の発行は令和6年3月31日をもってサービス停止となります。
阿南市コロナワクチン予約・相談窓口（コールセンター）	令和6年3月29日（金） 18:00をもって閉鎖

上記情報については令和6年1月下旬のものであり、変更となる場合があります。最新の情報については市ホームページ等で発信予定です。

問い合わせ 新型コロナワクチン接種推進室 ☎24-8063

会社を退職したときは 国民年金の加入届が必要です

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。年をとったときや、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。会社を退職したときは、届出が必要となりますので、保険年金課までお立ち寄りください。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

令和6年能登半島地震災害義援金 について

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、本市では、1月5日（金）から12月24日（火）の間、義援金を受け付けます。市民の皆さまのご支援・ご協力をお願いします。

受付期間 12月24日（火）まで
受付時間 8:30～17:15（土、日、祝日を除く）
設置場所 市役所1階 案内横

※日本赤十字社徳島県支部に送付後、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

おくりもの

阿南市へ

●金一封

兵庫県姫路市 株式会社アキメディカル
サービス

代表取締役 牧 三恵様から

企業版ふるさと納税制度を活用し、本市
の「阿南市まち・ひと・しごと創生推進
計画」推進のための資金として

ご寄贈いただきありがとうございました。

登録保健師・助産師・看護師・栄養士の募集

保健センター等において令和6年4月からの保健事業に
従事する登録保健師・助産師・看護師・栄養士を募集し
ます。

応募資格 保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄
養士、栄養士のいずれかの免許を、令和6年
4月1日時点で有する方

応募方法 登録記入票（保健センター備え付け）に必要
事項を記入の上、該当する免許証の写しを添
付して提出してください。

募集期間 3月1日（金）～22日（金） 8:30～17:15

※面接の上登録し、事業実施に応じて依頼します。

※賃金および勤務条件は、職種や内容によって異なりま
す。詳しくはお問い合わせください。

提出先・問い合わせ 保健センター ☎22-1590

春の全国火災予防運動が 実施されます

2023年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して
つなぐ未来」

3月1日から7日までの7日間、「春の全
国火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎
えるに当たり、火災予防意識の一層の普及
を図り、もって火災の発生を防止し、高齢
者等を中心とする死者の発生を減少させ
るとともに、財産の損失を防ぐことを目的
として毎年全国一斉に実施されています。

これからの時季は空気が乾燥し、風が強い
日も多いため、一年でもっとも火災が起
こりやすくなります。

例年、「たばこ」や「こんろ」、「たき火」
等、身近にある火種が火災発生の主な原因
となっていますので、普段の生活から火の
用心に努め、火災を起こさないようにしま
しょう。

また、2011年（平成23年）6月1日から
すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が
義務付けられています。まだ設置されてい
ない方は早急に設置してください。

住宅用火災警報器は、火災を感知するた
めに常に作動しており、電池の寿命の目安
は約10年とされていますので、10年を
経過している場合は交換をお勧めします。

問い合わせ

消防本部予防課 ☎22-3799

東日本大震災の記憶を風化させない 「さくらプロジェクト」

～記念講演&新種の桜「はるか」植樹式～

開催日 3月3日（日）

場所 科学センター

内容 記念講演 10:00～11:00

「東日本大震災の経験を通して、防災
意識の大切さを語る」

講師 いわき語り部の会 大谷慶一さん

植樹式 11:15～12:00

※参加を希望される方は事前にお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

令和6年阿南防災士の会 入会案内

阿南防災士の会は、平成24年1月1日に発足し、防災・
減災に係る知識と技能を結集して、阿南市の防災力向上
に貢献しています。

入会の条件は、地域防災推進員養成研修を終了し、防災
士の資格を有する方で、阿南市に在住または勤務する
20歳以上の方となります。会費は無料です。

入会を希望される方は防災士証を持参し、3月22日（金）
までに阿南防災士の会事務局（危機管理課内）で入会手
続きを行ってください。

なお、その際に連絡用のメールアドレスを確認します。

問い合わせ

阿南防災士の会事務局（危機管理課内） ☎22-9191

「中小企業向け脱炭素経営ワークショップ in阿南」に参加してみませんか

中小企業事業者の脱炭素経営を支援するため、ワークショップを開催します。

脱炭素経営に取り組むことの重要性やメリット、具体的な取組事例を通じて、脱炭素経営の進め方・高度化について一緒に考えましょう。

日時 3月22日(金) 13:30～15:00 **場所** 市役所1階 多目的スペース

対象 省エネについて知りたい、脱炭素経営に興味がある企業・団体など

内容 1. カーボンニュートラルに向けた省エネの取組み～徳島県地域ぐるみモデル事業 事例紹介～など
2. ワークショップ～脱炭素経営に取り組む企業との交流・情報交換～

定員 15人(先着順) **参加費** 無料

主催 徳島版ESG地域金融活用協議会

申込方法 右のURLまたは2次元コードからお申し込みください。 <https://x.gd/KgSVr>



問い合わせ 企画政策課ゼロカーボン推進室 ☎22-3795

「水道の使用に関する届出」

3月、4月は転入や転出が多い時期です。お早めに届け出てください。

開栓の手続き 転入により、新しく水道をお使いになるとき

◆届出はお早めに

閉栓の手続き 転出により、水道の使用を中止するとき、または長い間水道をお使いにならないとき

両方の手続き 市内で転居されるとき

変更の手続き 水道の使用者(給水契約者)や郵送物の送付先などに変更があったとき、または水道使用者の死亡等により変更が生じたとき

手続きの方法 開閉栓の手続きは、パソコンやスマートフォンなどからお申し込み可能です。簡単・便利なインターネット受付をぜひご利用ください。

※無届けまたは不正に水道を使用している場合は、過料をいただくことがあります。

※水道料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。手続きは市内金融機関の窓口でお願いします。

水道の開閉栓等に関する窓口の受付時間 平日8:30～17:15(土、日、祝日および12月29日～1月3日を除く)



問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター ☎22-0587

市道沿いの竹木等の 適正な管理のお願い

沿線竹木等の管理が適正にされていないと、道路に張り出した枝に自動車が接触したり、枯れた竹木の枝が自動車に落下したり、市道へ倒れることにより自動車が通行できなくなる等、道路利用者の通行の安全が害されます。

これらの原因で自動車や歩行者等に事故が発生すると、竹木等の所有者が責任を問われることがありますので、市道沿いの竹木等の適正な管理をお願いします。

問い合わせ 土木課 ☎22-9596

JR四国ダイヤ改正および 羽ノ浦駅の無人化のお知らせ

JR四国では、3月16日(土)にダイヤ改正を実施します。牟岐線各駅から徳島駅で高德線・徳島線・鳴門線の相互を直通する列車が増えるなどますます便利になります。

また同日から、羽ノ浦駅の駅係員の配置が取りやめとなります。車いす等をご利用の方については、事前連絡をいただいた上で、係員を手配し乗降をお手伝いします。

きっぷは引き続き自動券売機でお買い求めいただけます。その他定期券等については、チケットアプリ「しこくスマートえきちゃん」や最寄りの有人駅でお買い求めください。

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけしますがご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ JR阿南駅 ☎22-0147

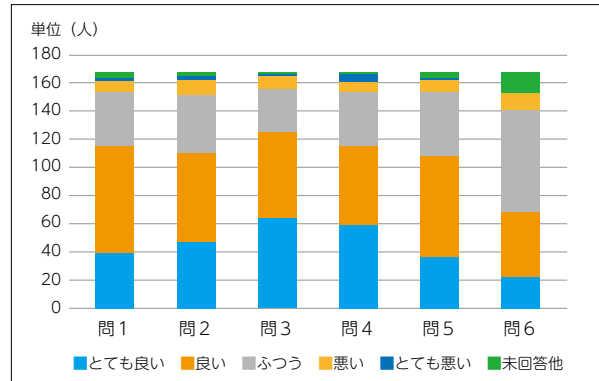
令和5年度学校給食における調理業務民間委託についてのアンケートを実施しました

令和5年4月から、南部学校給食センターにおいて、調理と洗浄業務の民間委託が始まりました。そこで、配送校の教職員の先生方に協力を得てアンケートを実施しました。

問1から問5の、給食の味付けは適切であるかといった質問に、「とても良い」「良い」の回答が6～7割を占めています。問6の昨年度と比較しての回答が「ふつう」が最も多く、全体において良好であると判断しています。しかし、「悪い」「とても悪い」の回答や、改善すべき意見もあり、さっそく連絡・改善指導を行いました。また、給食や調理員に対する感謝の言葉も寄せられありがたく励みになりました。

【質問】

- 問1 給食の味付けは園児・児童・生徒にとって適切ですか。
- 問2 食材の切り方や大きさは園児・児童・生徒にとって適切ですか。
- 問3 おかずの温度は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供されていますか。
- 問4 食器や配膳盆は清潔ですか。
- 問5 園児・児童・生徒の給食を作る調理員に対する感謝の気持ちは育っていますか。
- 問6 総合的に判断して、昨年度までと比較してどう思いますか。



問い合わせ 学校給食課 ☎22-0362

うみてらす北の脇 イベント情報

●うみてらすハイアングダンス

教室♪

日時 3月2日(土)、
4月6日(土)
10:00～11:00

場所 うみてらす北の脇2階
海見える研修室

参加費 1人600円

※室内シューズ持参、運動できる服装で集合してください。

●海と風を感じるリラックソヨガ

日時 3月23日(土)
10:00～11:00

場所 うみてらす北の脇2階
海見える研修室

対象 16歳以上の方

定員 10人

参加費 1人1,000円

持参物 ヨガマット (バスタオルでもOK)

問い合わせ
うみてらす北の脇
☎28-9933

しんきんサンアリーナ (スポーツ総合センター) イベント情報

●大人水泳・スタジオ講座生募集

しんきんサンアリーナの講座に参加して楽しく健康になろう！
4月～6月講座のレッスン生を下記の日程で募集します。

募集期間 3月19日(火) 10:00～(先着順)

●こども水泳講座新規受講生募集

4月からのこども講座生を下記のクラスで募集します。

募集クラス

就学前年中～年長 金曜日 14:50～15:40

就学前年中～小学生 火曜日 16:00～16:50

就学前年長～小学生 水曜日、金曜日 16:00～16:50

小学生～中学生 火曜日 18:30～19:20

各クラス若干名募集

参加費 4,400円(月4回)、6,600円(月8回)

申込方法 プール受付にて先着受付中

●InBody測定開催

InBody測定でカラダの状態をチェックしよう！

日時 3月19日(火) 10:30～12:30
3月20日(水) 19:00～20:30

料金 100円

申込方法 3月1日(金) 11:00～体育館受付にお越しいただくか、
電話でお申し込みください。(先着順)

※詳細はしんきんサンアリーナホームページをご覧ください
いただくか、電話でお問い合わせください。



問い合わせ しんきんサンアリーナ (スポーツ総合センター)
体育館受付 ☎22-2300
プール受付 ☎22-8733

令和6年度 那賀川社会福祉会館の講座受講生募集

那賀川社会福祉会館は、阿南市民や働く方々の福祉の増進や資質の向上を図るために設置されています。

講座受講の対象者 市内にお住まいの方または市内の事業所に勤務している方（学生は除く）

開催場所 那賀川社会福祉会館（那賀川町苅屋357番地1）

申込期間 3月1日(金) 14:00～（定員になり次第締め切り）

※このほか、短期講座として浴衣や着付け、初級英会話、料理教室等を適宜開催します。

※教養講座は、講師の都合により開催日を変更することもあります。また、応募人数が少ない講座は開設できない場合があります。

	講座名	曜日	自己負担	時間	場所	募集定員
教養講座	生花	第1、3木曜 月2回	1回1,200円	18:00～21:00	那賀川社会福祉会館	15人
	茶道	第2、4火曜 月2回	1回500円	18:30～21:00	那賀川社会福祉会館	10人
	書道	第2、4水曜 月2回	3カ月1,000円	19:00～21:00	那賀川社会福祉会館	15人
	ヨガ	第1、3火曜 月2回	—	19:30～21:00	那賀川社会福祉会館	25人
	エクササイズ	第2、4日曜 月2回	—	10:00～11:30	那賀川社会福祉会館	25人
クラブ	卓球	第1、2、3木曜 月3回	—	19:00～21:00	那賀川社会福祉会館	10人

申し込み・問い合わせ 那賀川社会福祉会館 ☎42-3319

※受付は平日14:00～20:00、土・日曜日は9:00～16:00（月曜日、祝日は休館）です。

令和6年度 勤労女性センター教養講座 受講生募集のご案内

申込期間 3月1日(金)～ ※定員になり次第締め切ります。

受講料 年間1,000円 ※教材費、実習費等が別途必要です。

教室名	講師	開講日	定員	内容等
編み物	古岡友子	毎月第1・第3金曜日 9:30～12:00	15人	初心者の方も手作りのセーターなどに挑戦してみませんか。
三味線	佐野接子	毎月4回（月曜日） 13:00～16:00	10人	明るく元気な教室です。 初心者の方、挑戦してみませんか。 お子さまも歓迎します。
		毎月4回（月曜日） 19:00～21:30	10人	
		毎月4回（金曜日） 18:00～21:30	10人	
生花 （華道）	米田久甫 （久子）	毎月第1木曜日 18:00～21:00	12人	四季の花を楽しく生ける体験をしてみませんか。 初心者の方やお子さま、親子ペアも歓迎します。
茶道 （裏千家）	計盛宗哲 （哲子）	毎月第2・4木曜日 9:00～12:00	6人	茶の湯のこころ、楽しさを一緒に学びませんか。 初心者の方も歓迎します。
		毎月第2・4土曜日 9:00～12:00	6人	

申し込み・問い合わせ 勤労女性センター ☎44-5611